



福岡県行政書士会 各部・委員会紹介

第7回 国際渉外部

2026年2月発行
福岡県行政書士会
広報部

福岡県行政書士会は、行政書士の業務の改善や進歩を通じて、国民の皆様のお役に立てるよう日々各業務に取り組んでいます。こうした会の運営を支えているのが、所属する行政書士たちです。本業と並行しながら「会務」を担い、会の円滑な運営や社会貢献活動の推進に力を尽くしています。

第7回は「国際渉外部」。行政書士会の業務部の一つであり、会員に向けた国際業務の知識・情報を提供するほか、国際業務に携わる外部の団体との連携や折衝を担う部署です。今回は、国際渉外部の宮武部長に、業務内容や県内各地での相談会、イベントなどの詳細についてお話を伺いました。

国際渉外部

【部長】 宮武 幸子

**【副部長】 金子 伸明、小野 麻衣子、大島 香折、太 琴淑、松本 美保、
恒松 いづみ、明珍 燿真**



～行政書士会国際渉外部は、外国人の方々と法やルールとの「通訳者」～

広報部（以下「広」）：宮武部長、本日はよろしくお願いします。まずは、国際渉外部がどのような目的やミッションを持って活動されているのか教えてください。

宮武部長（以下「宮」）：国際渉外部は、県会（福岡県行政書士会）会員の国際業務についての知識の底上げを行うことと、対外的には外国人に一番近いところにいる専門士業＝行政書士、と思っていただけることを目指して活動しています。

国際渉外部ができて以来、歴代の先輩がたが一つずつ信頼を積み重ねてきてくださいました。その流れを汲み、「国際業務と言えば行政書士」と思っていただけるように行政書士の知名度を向上させ、一センチでも前進させていくことがミッションだと思っています。

広：確かに外国人の方が在留資格で困ったら行政書士に依頼、ということも増えてきていると思います。

宮：そうですね。ただ、国際業務というのは入管（出入国在留管理庁）業務や、帰化申請などの業務だけに限りません。

宮：例えば、国際結婚の手続きをサポートしたり、ビジネスをしたい方の許認可を取ることも業務の一つです。外国人の方が高齢になれば、相続などにも関わります。基本的に「人」を対象として人生の様々な場面に寄り添う業務なので、本当にいろいろな知識が必要ですが、入管業務だけに限らないからこそ、やりがいがあると思うんです。

家族を日本に呼んだ場合、お子さんの教育のことを考えなければなりません。憲法上の教育を受けさせる義務は外国籍の方には及ばないとは言え、子供のためにきちんとした教育を受けさせたいと考える方は多いし、子供には教育を受ける権利があります。ただそのためにはお住まいの自治体での手続きや、学校のルールを知る必要があります。そういう部分を分かりやすくして、架け橋というか、通訳をすることも私たちの重要な役割だと思っているんです。

広：担当できる業務がものすごく広い「行政書士」だからこそ、外国人の方のお力になれるんですね。次に、部長と副部長の部内での役割分担についてお聞かせ願えますか。

宮：副部長には、各地区の無料相談会の責任者を担当してもらっています。県内では毎月、福岡・北九州・筑豊・筑後4地区5会場、全6回の外国人無料相談会を開催していて、外国人の方やその関係者からのご相談にお答えしています。

どの地区も、自治体や国際交流協会などの関係機関と共に催で行っており、行政書士以外にも、然るべき機関におつなぎすることもできます。それにより幅広い内容のご相談に応じることができていると思います。最近では、外国人を雇用したい企業の方からのご相談も多いですし、雇用も「検討する」段階から、より具体的な運用や定着支援へのご相談へとシフトしてきています。

副部長には、相談会の円滑な運営に加えて、共催団体をはじめとする関係機関も含め、その地区で何かあればまず「〇〇さんに聞こう」と思っていただける関係性作りも担っていたいと思います。そして副部長が交代しても、いい関係性を引き継ぎ、次の人にへたすきを繋げるようにしたい。オフィシャルな場での意見交換だけでなく、その前段階の「ちょっとこういうことをしたくて…」といった相談も受けられる、風通しの良い関係を続けたい。部としてはその部分を大事にしたいんです。

実は、国際涉外部の部会は年に1、2回です。副部長の担当地区がバラバラなので、全員揃う機会が本当に少なくて。研修やイベントをするときは、担当数人でオンライン会議をしたり、ちょっとした打ち合わせをしたいなと思ったら各地区の相談会に行って話したりということが多いです。ただ、各地区での動きや外部機関との会議の内容など、情報共有は密に行っているので、マーリングリストは日々フル稼働です！



各学校との情報交換会の様子。

広：副部長もですが宮武部長も、会議やイベントに出席される機会が多い印象です。

宮：そうですね。私が部長になる前から対外的な活動は活発だったので、その流れを止めずに一步でも前進させたいというのがあります。入管や関係機関との意見交換会や連絡会議のほか、相談会の共催団体さんからのご依頼で職員向けセミナーの講師派遣、留学生の就職相談会への相談員の派遣なども行っています。

先日は、県内の各教育学校の留学生担当の方に集まさせていただき、情報交換会を開催しました。

宮：対象は学校職員の方で今年で7回目ですが、最新の情報や法改正などを伝えています。留学生の方が日本で生活する上で困らないように、目的意識を持って学べるように、生活指導や就職指導にも役立てていただけるように…。そういう場があるので、各学校間でも情報を共有できるメリットもあります。行政書士会が主催することでそういった横のつながり作りにも貢献できたらと思っています。

広：今月後半にもシンポジウムがあるとお聞きしています。

宮：2月22日13:00～、博多駅近くの九州ビル8階でシンポジウム

「多文化共生ってなんだろう？」を開催します。多文化共生をテーマに、講演や留学生のスピーチ、日本人×外国人のトークセッションや交流を行います。毎回好評をいただいている、シンポジウムといつても堅苦しいものではなく、ワイワイと賑やかな場です。3回となる今回も外国人に関わる多くの団体にご参加をいただきます。

オンラインでも視聴いただけますが、ワークショップや交流の時間もあるので、ぜひ会場でその熱気を味わっていただきたいです。

広：ありがとうございます。

続いて、国際渉外部の活動を通じて「やっていてよかった」と感じる瞬間や、やりがいを感じる点を教えてください。

宮：日々やりがいはあるのですが、例えば、福岡県が、外国人の相談を一元的に受けられる「FUKUOKA IS OPENセンター」を作る際、企画の段階から私たち行政書士会も関係する団体の一つとして意見を求められ、設立に向けて一翼を担えたことです。この場面には限らないのですが、施策等の企画段階から参画できることには、日頃からの密な連携と信頼関係の積み重ねがとても大切だと思っています。

そして、国際渉外部が対外的な活動を活発にすることは、それが会員の方の日々の活動の支えや実りに繋がることを目的にしています。国際業務、外国人関連の課題があった際に、専門家として真っ先に頼られる、信頼いただける立場を築いていけたらうれしいです。

広：昨今の世論では、外国人政策に対して厳しさを求める論調もあるように思います。そういう点について、お考えをお聞かせ願えますか。

宮：そうですね。同様の空気感を肌で感じることも多いです。私個人としては、どちらかに傾きすぎることは危険だと思っています。

私たちの仕事は、日本に来たい、日本で暮らしたい、何かをしたいという外国人の方の手続きをお手伝いする。その中で必要な日本の法律や制度、ルールをかみ砕いてお伝えする、通訳することです。行政書士は「街の法律家」としてその部分を身近に伝えることができる専門家だと思います。

外国人の方が日本に來るのであれば、正しく住んでもらい、「市民」になってもらう。また、外国人ご本人だけでなく企業や地域など周りの日本人にも正しいルールをお伝えしていくことが私たちの役割だと思います。



昨年のシンポジウムの様子。年齢も国籍もさまざまな人が集い、ともに考えます。



ご参加は
こちらから！

広：最後に、一般の方へのメッセージをお願いします。

宮：お困りのことがあれば、県内各所の相談会に気軽に越しください。外国人の方だけでなく、日本人のご家族や企業の方からのご相談もぜひ。行政書士以外の専門家とも連携しているので、お力になれるのではないかと思います。

国際業務に限らなくとも、何かあれば福岡県には約1800人の行政書士がいるので、お近くの行政書士に頼ってもらえたらしいなと思います。

広：本日は、ありがとうございました。

久留米地区の相談会にて。
相談員の皆様と。
海外式？のハートのピースです。



～広報部あとがき～

国際業務イコール入管業務ではないというお話が印象的でした。大人数ですが、部会がなくとも部内でしっかりと連携を取り、各地の副部長が担当地区の外国人の方、他団体の方のお力になるよう尽力していること。また、各地で行政書士会が信頼を得ていることには、これまで携わった会員の努力が積み重なっているのだと感じられました。シンポジウムにも、ぜひ、たくさんの方のご参加をお待ちしています！（公開日2026年2月5日）



左から 宮武部長、恒松副部長、大島副部長、松本副部長、古城副会長



小野副部長、太副部長

